

定期建物賃貸借契約についての説明（借地借家法第38条第3項関係）

令和 年 月 日

定期建物賃貸借契約についての説明

貸主（甲）住所
氏名

代理人 住所
氏名

下記について定期建物賃貸借契約を締結するに当たり、借地借家法第38条第3項に基づき、次のとおり説明します。

下記住宅の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記住宅を明け渡さなければなりません。

記

(1) 住宅	名称			
	所在地			
	住戸番号			
(2) 契約期間	始期	令和 年 月 日から	年 月間	
	終期	令和 年 月 日まで		

上記住宅につきまして、借地借家法第38条第3項に基づく説明を受けました。

令和 年 月 日 借主（乙）住所 新潟市中央区学校町通 1-602-1
氏名 新潟市長 中原 八一

令和 年 月 日 入居者（丙）住所
氏名